

議案第 57 号

令和 7 年度東郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度東郷町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,658 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 881,845 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 8 月 29 日提出

東郷町長 石橋直季

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 500	千円 3,520	千円 4,020
	1 繰越金	500	3,520	4,020
5 国庫支出金			6,138	6,138
	1 国庫補助金		6,138	6,138
歳入合計		872,187	9,658	881,845

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 7,624	千円 6,138	千円 13,762
	1 総務管理費	7,624	6,138	13,762
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		863,557	3,520	867,077
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	863,557	3,520	867,077
歳出合計		872,187	9,658	881,845

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療 保 険 料	千円 750,257	千円 0	千円 750,257
2 繰入金	120,924	0	120,924
3 諸収入	506	0	506
4 繰越金	500	3,520	4,020
5 国庫支出金	0	6,138	6,138
歳入合計	872,187	9,658	881,845

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費	千円 7,624	千円 6,138	千円 13,762
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	863,557	3,520	867,077
3 諸支出金	506	0	506
4 予備費	500	0	500
歳出合計	872,187	9,658	881,845

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 6,138	千円	千円	千円
			3,520
6,138			3,520

2 歳 入

(款) 4 繰越金
(項) 1 繰越金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 繰越金	千円 500	千円 3,520	千円 4,020
計	500	3,520	4,020

(款) 5 国庫支出金
(項) 1 国庫補助金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
3 子ども・子育て支援 金事業費補助金	千円	千円 6,138	千円 6,138
計		6,138	6,138

節		金額	説明
区分			
1	繰越金	千円 3,520	繰越金 千円

節		金額	説明
区分			
1	子ども・子育て支援金事業費補助金	千円 6,138	子ども・子育て支援金事業費補助金 千円

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一 般 財 源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 7,624	千円 6,138	千円 13,762	千円 6,138	千円	千円	千円
計	7,624	6,138	13,762	6,138			

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一 般 財 源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 863,557	千円 3,520	千円 867,077	千円	千円	千円	千円 3,520
計	863,557	3,520	867,077				3,520

節		説 明	
区 分	金 額	()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す	
12委 託 料	千円 6,138	後期高齢者医 療一般管理事 業 12 委託料 電算システム修正委託料	千円 6,138 (13,762) 【7,624】 6,138 6,138

節		説 明	
区 分	金 額	()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す	
18負担金、補助及び 交 付 金	千円 3,520	後期高齢者医 療広域連合納 付金事業 18 負担金、補助及び交付金 後期高齢者医療保険料負担金	千円 3,520 (867,077) 【863,557】 3,520 3,520

議案の概要

1 歳入の補正

- (1) 繰越金の増額に伴い、繰越金を 3, 5 2 0 千円増額する。
- (2) 子ども・子育て支援金事業費補助金の増額に伴い、国庫支出金を 6, 1 3 8 千円増額する。

2 歳出の補正

- (1) 後期高齢者医療一般管理事業費の増額に伴い、総務費を 6, 1 3 8 千円増額する。
- (2) 後期高齢者医療広域連合納付金事業費の増額に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金を 3, 5 2 0 千円増額する。